

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、従業員の生活向上や社会・経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮の重要性を認識し、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社グループの持続的な成長と生産性の向上を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、健康増進に向け様々な活動を継続的に行ってまいります。また、社員の働きやすい環境整備の観点から、当社グループのすべての活動のベースとなる「チーム制」と各種エンゲージメント施策を積極的に展開し、人間中心の経営の実践による付加価値の最大化に注力しております。

そのうえで、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むこと等を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて当社の業績や従業員本人の貢献度等に基づいた報酬水準の継続的な改善に加え、福利厚生充実や就労環境の改善に取り組めます。また、教育訓練等について、一人ひとりが「自立したエンジニア」になるため、「技術力」と「人間力」、バランスの取れた人材育成に関する投資を積極的に行う等、従業員への持続的な還元を行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/2293-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

私たちK S Kグループは、経営理念「敬天愛人」ならびにグループ企業行動憲章に則り、情報基盤を提供するテクノロジーを通じて、豊かな未来を創造するとともに、人間中心の経営を実践し、持続可能な社会の実現に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月31日

株式会社K S K

法人名

代表取締役社長 松岡 洋一

役職・氏名（代表権を有する者）